

第18期 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日から2019年3月31日

開催情報

日 時 2019年6月26日（水曜日）
午前10時（開場午前9時30分）

場 所 東京都港区芝公園2-4-1
芝パークビルB館地下1階
TOKYO - CONVENTION HALL
AP浜松町

詳細は後記の地図をご参照ください

目次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	23
計算書類	27
株主総会参考書類	32

株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございません。予めご了承ください。

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

証券コード：6082

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
代表取締役社長 江見 朗

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後6時までにて到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時(開場午前9時30分)
 2. 場 所 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館地下1階
TOKYO-CONVENTION HALL AP浜松町
(詳細は後記の地図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rideonexpresshd.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ(<http://www.rideonexpresshd.co.jp>)に掲載させていただきます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意及び株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
- ◎第18期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果については、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rideonexpresshd.co.jp>)に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は通商問題の動向や海外経済の先行き、金融資本市場の変動による影響が懸念されるものの、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネット注文の普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、オンデマンド（お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する）でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けた事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、WEBからの注文比率向上に向けた販売促進の強化、顧客接点の強化・利便性の向上に向けたシステム投資、持株会社体制に即した管理体制の構築を進めていること等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ増加いたしました。また、宅配寿司「銀のさら」の売上の好調等により売上高は増加している為、営業利益は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

また、当社の連結子会社であるライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合が保有する株式の一部を売却したこと等により、経常利益は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高20,503百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益1,036百万円（前年同期比3.3%増）、経常利益1,079百万円（前年同期比11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益665百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

①店舗・拠点

当連結会計年度末におけるF Cを含むチェーン全体の店舗数は744店舗（直営店276店舗、F C店468店舗）、拠点数は369拠点（直営店104拠点、F C店265拠点）となりました（※）。

※当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	92	—	—	5	△ 2	95
	釜寅	62	4	—	5	△ 1	70
	すし上等！	66	—	—	2	△ 1	67
	ファインダイン	33	11	—	—	—	44
	直営合計 店舗数	253	15	—	12	△ 4	276
F C	銀のさら	269	—	△ 2	2	△ 5	264
	釜寅	127	—	△ 2	1	△ 5	121
	すし上等！	86	—	△ 2	1	△ 2	83
	F C合計 店舗数	482	—	△ 6	4	△ 12	468
チェーン合計 店舗数	735	15	△ 6	16	△ 16	744	

(注) 区分変更における直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	101	—	—	5	△ 2	104
F C 拠点数	270	—	△ 2	2	△ 5	265
チェーン合計 拠点数	371	—	△ 2	7	△ 7	369

②各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、「大ズワイガニ」を使用した商品のラインナップを拡充して提供いたしました。10月には商品価値の向上と、行事やお祝い事など特別な日でのご利用促進の強化を目的としたメニュー改定を実施しております。また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、WEB注文サイトにおける年末年始用ページの作成、早期WEB予約受付、年末年始期間のお届け時間枠の拡大等を実施することで、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

宅配御膳「釜寅」においては、期間限定商品として、脂の乗った金目鯛を贅沢に使用した「金目鯛釜飯」を提供いたしました。また、7月には「釜寅」ブランドコンセプトの認知及び顧客満足の向上、利用促進を目的として、「厳選国産コシヒカリ」、「枕崎産かつおぶし」、「利尻昆布」の一番だしを使用した釜飯本来の美味しさを追求したメニュー改定を実施いたしました。また、新たな顧客層の開拓と利用機会の促進を目的として「うな重」等のお重メニューの提供を開始しております。

宅配寿司の第2ブランドである「すし上等！」においては、手巻き寿司や井といったバラエティメニューを提供し、「銀のさら」との差別化を図るとともに、様々なお客様のニーズに応えることで、新たな顧客層の開拓を進めております。

販売戦略としましては、繁忙期であるゴールデンウィーク、お盆期間、年末年始、3月のテレビCMとして、素材の活きの良さを表現した「上司編」、「バレー編」、「銀のさら」のおいしさを楽しく表現した「同じくらい編」の放映を実施いたしました。また、4月には「銀のさら」、「釜寅」、「すし上等！」のどのブランドでも利用可能な自社ポイントシステム（デリポイント）を全国の直営店舗にて先行導入いたしました。10月には、加盟店舗を含む全国の店舗（一部店舗を除く）にて、デリポイントを導入しております。

WEBにおける販売促進においては、5月には「銀のさら」、「釜寅」、「すし上等!」、「ファインダイン」の公式宅配注文アプリの配信を開始し、利便性の向上、顧客接点の強化に努めております。6月には、一部店舗にてWEB限定商品の提供を開始いたしました。また、10月には、公式ホームページからのご注文でデリポイントが最大10倍もらえるデリポイントキャンペーンを実施、2月には「銀のさら」WEB会員数が200万人を突破したことを記念して豪華賞品やデリポイントがもらえる記念キャンペーンを実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（※）の確立に向けた活動を行うとともに、WEBからの注文促進に向けたDMを実施しております。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を実施しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、「ファインダイン」と他の自社ブランドとの複合化による更なる生産性の向上を目指し、受注対応、調理対応、配送におけるシステム、オペレーションの構築を行っております。9月には新規顧客の獲得及びリピート利用の促進等を目的として、会員の顧客及びご紹介頂いた新規顧客にご利用いただける「お友達紹介クーポン」、「サンキュークーポン」機能をリリースいたしました。提携レストランの開拓においては、人気の高い町の有名レストランの開拓に加え、ステーキ専門店「いきなり！ステーキ」を運営する株式会社ペッパーフードサービス（本社：東京都墨田区、代表取締役社長CEO 一瀬邦夫）等、全国で人気ブランドを展開している企業とのデリバリー業務提携を進めてまいりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は315,413千円（無形固定資産を含む）であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物111,412千円、車両運搬具1,642千円、工具、器具及び備品124,643千円であります。

また、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額は、77,714千円となりました。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株発行により22,140千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

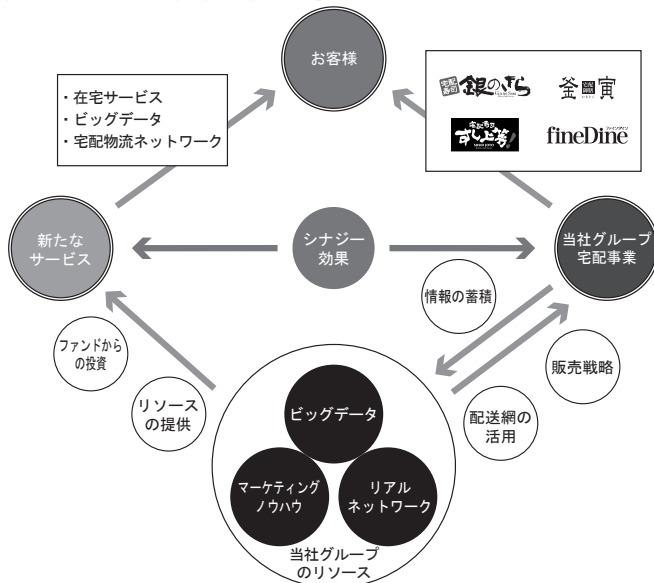
当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社グループの使命であると認識しております。

当社グループにおいては、現在、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配寿司「すし上等!」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ（※））、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げられる業務提携やM&A、ファンドからの投資等を通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

「次世代ホームネット戦略」の実現に向けて、今後更なるお客様のニーズに添えていくために、オンデマンドでのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けて事業活動を進めてまいります。

※巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。

[次世代ホームネット戦略 概念図]



基本戦略の遂行及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

①店舗数の増加について

2018年度の当社グループのチェーン総売上高は、宅配寿司（「銀のさら」「すし上等！」）303億円、宅配御膳「釜田寅」38億円となっております。また、宅配代行サービス「ファインダイン」においては、800店を超えるレストランの宅配代行を行っております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、主に既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、既存拠点での別ブランドの新規出店を促進してまいります。また、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、店舗数の増加を進めてまいります。

さらに、今後、中長期的には、海外への展開を検討してまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2018 No. 1 (注)」においては、2017年における宅配寿司市場の市場規模は572億円、宅配釜飯市場の市場規模は47億円と推計される旨が記載されております。

(注) 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2017年」とは、主に各企業の1月から12月の実績値となりますが、一部、企業により年間実績の対象月が異なります。一方で、2018年度の当社グループのチェーン総売上高は、2018年4月から2019年3月の実績値となります。なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

②新商品及び新サービスの開発について

高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等の背景の下、消費者の形態・ニーズは多様に変化しております。「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施していくことは重要な課題であると認識しております。

当社グループにおいては、注文を受けてから速やかに配達するオンデマンドデリバリー（即時配達）を基本とした宅配食市場に向けたサービスを展開しております。主たるブランドであります宅配寿司「銀のさら」の顧客構成においては、若年層から高齢層まで幅広く分布しておりますが、利用頻度においては50代以上が高いという特性があり、また宅配御膳「釜寅」では、30代・40代のご利用が多くみられることから、今後の更なる高齢化や第2次ベビーブーム世代の人口推移とともに、拡大することが想定されます。また、宅配寿司の第2ブランド「すし上等!」においては、「銀のさら」よりも安価で、より日常的なご利用を促進することにより、宅配寿司の利用機会の創出・増加につなげていけると考えております。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、従来の宅配利用者とは異なった新たな顧客層を取り込むことで、お客様のニーズに多面的に 대응していけると考えております。

当社グループでは、蓄積された顧客データベース（ビッグデータ）の分析及び定期的な顧客調査を行い、お客様の満足度が高い商品の提供に努めております。その食材の調達においては、為替変動や異常気象、国際的な漁獲制限や水産資源の枯渇化などにより食材価格の高騰が続いておりますが、リスク回避のために仕入れを分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、

産地を変更することで対策をとっております。また、700店舗を超えるスケールメリットを生かし、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に独自の規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。

今後も堅調に推移すると考えられる宅配食市場及び今後の広がり期待されるオンデマンドデリバリーのニーズを把握するための調査活動を実施し、顧客のニーズを喚起する新商品の投入、メニューの改定等に取り組んでまいります。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、外部サイトとの連携等による、情報（ネット）と宅配（リアル）を活用した新たなサービスを検討してまいります。

また、宅配寿司「銀のさら」においては、従来のオンデマンドデリバリーのサービスに加え、お客様のテイクアウト需要に応えるテイクアウト併設型店舗の検証を行ってまいります。

③販売促進活動について

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が重要となっております。個々のニーズにあわせた利用喚起を行う上で、インターネットの普及、それに伴う電子商取引市場規模の拡大といった背景により、インターネットにおける販売戦略も重要な課題であると考えております。

従前、販売促進の手法としましては、長年の宅配事業において培った効率的な頻度・数量のメニュー・折込チラシの配布、チェーン全体のイメージ・売上アップのためのテレビコマーシャル放映、顧客に向けてのダイレクトメール等による活動を行ってまいりました。

一方、インターネット経由での注文が増加してきていることから、WEBにおける販売戦略を確立すべく、WEB受注サイト及び注文アプリの自社開発・運営、WEBを活用した販売促進活動を積極的に展開しております。

当社グループは、宅配事業ならではの注文履歴をはじめとした様々なお客様情報、アンケート活動等により取得したお誕生日・記念日情報等、多様な顧客情報を保有しておりますので、それらをWEBとともに活用することで、個々のお客様のニーズにあわせた情報、サービスの提供、コミュニケーション及び受注活動を円滑に行うことが可能となると考えております。今後の更なるサービス力・売上の向上のためにも、WEBを活用したOne to Oneマーケティング手法を確立すべく取り組んでまいります。

④システムの強化について

宅配事業においては、システムの活用が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループの主たる事業であります宅配寿司「銀のさら」

「すし上等!」、宅配御膳「釜寅」においては、店舗における受注システム、WEBサイトにおける受注システム及び注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステム等を自社にて開発、構築しており、それらを活用しながら、日々の店舗運営、分析等を行っております。

また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、WEB受注システム、電話受注システム、GPSやデリバリーログデータを活用した配車システム、デリバリースタッフとの連携機能、レストランとの注文連携における情報伝達機能等を統合した、独自のシステム体制を構築、運用しております。

今後店舗運営の効率化、戦略立案における精度の高い分析、お客様にとっての利便性等を向上するためにも、システムの強化に取り組んでまいります。

⑤人財（※）の採用及び育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたってその事業特性から、店舗拡大に伴った人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループにおける人財は、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されております。

社員の採用については、計画的に実施する新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用も積極的に行っております。クルーに関しましては、店舗数の増減に応じて、必要数の確保を行っております。

人財育成については、高い能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。本部サポート社員に関しましては、業務内容・能力・役職に応じた各種研修を行っております。

また、当社グループの事業においては、電話受注・お届け時の対応といった短い接客時間における心こもったサービスが重要であるため、クルーにおいては、接客における教育を重視しております。クルーのモチベーションアップが当社グループの業績に好影響を与えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

⑥衛生管理の強化、徹底について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっており、当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底しているとともに、定期的に本社人員による衛生評価及び外部検査機関による検査を行っており、その結果より各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を行ってまいります。

⑦経営管理組織の充実について

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を構築していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員会ならびに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第15期	第16期	第17期	第18期
	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売 上 高 (百万円)	17,346	17,988	19,140	20,503
経 常 利 益 (百万円)	1,180	1,105	964	1,079
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	673	605	535	665
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	66円17銭	58円50銭	51円20銭	63円59銭
総 資 産 (百万円)	6,814	7,159	10,055	9,906
純 資 産 (百万円)	3,836	4,367	5,060	5,232

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
株式会社ライドオンエクスプレス	120,000	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業)	100.0
株式会社ライドオンデマンド	120,000	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業)	100.0
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合	1,000	投資事業	99.9
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合	1,000	投資事業	99.7

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

- ①フードデリバリー事業の運営
- ②フランチャイズ本部の運営、加盟店募集および指導育成

(8) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

①当社

本社 東京都港区

②子会社 株式会社ライドオンエクスプレス

本社 東京都港区

研修センター 東京都港区

テストキッチン 東京都港区

セントラルキッチン 東京都大田区

直営拠点 47拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
北海道	4 拠点	大阪府	1 拠点
秋田県	1 拠点	岡山県	2 拠点
山形県	1 拠点	香川県	1 拠点
福島県	1 拠点	高知県	1 拠点
新潟県	2 拠点	福岡県	4 拠点
岐阜県	2 拠点	佐賀県	1 拠点
静岡県	6 拠点	熊本県	2 拠点
愛知県	13 拠点	鹿児島県	1 拠点
三重県	3 拠点	沖縄県	1 拠点

③子会社 株式会社ライドオンデマンド

本社 東京都港区

コントロールセンター 東京都港区

直営拠点 57拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
茨城県	1 拠点	千葉県	2 拠点
栃木県	1 拠点	東京都	34 拠点
群馬県	1 拠点	神奈川県	13 拠点
埼玉県	5 拠点		

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	19名	2名増	39.2歳	7.3年
女 性	6名	一名	38.2歳	6.8年
合計又は平均	25名	2名増	39.0歳	7.2年

(注) 上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	764,995 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400,004 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	388,260 千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	163,150 千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,634,000株 |
| (3) 株主数 | 15,813名（前期比3,984名減） |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社エミA&Y	2,113,700株	20.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,332,300株	12.68%
江見 朗	678,000株	6.45%
BNYM NON-TREATY DTT	627,500株	5.97%
野村信託銀行株式会社（投信口）	257,700株	2.45%
松島 和之	213,100株	2.02%
BNYM TREATY DTT 15	209,600株	1.99%
富板 克行	173,900株	1.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	164,500株	1.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	153,500株	1.46%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が111,200株、資本金が11,070千円、資本準備金が11,070千円増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	2011年4月8日	
保有人員および新株予約権の個数		
当社取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	1名	400個
当社取締役（監査等委員）	0名	0個
計	1名	400個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（注）	160,000株	
新株予約権の払込価額	697円	

（注）当社は、2015年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江見 朗	株式会社ライドオンエクスプレス 代表取締役社長 株式会社ライドオンデマンド 代表取締役社長
取締役副社長	松島 和之	宅配事業統括 株式会社ライドオンエクスプレス 取締役副社長 株式会社ライドオンデマンド 取締役副社長
取締役副社長	渡邊 一正	経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括 株式会社エースタート 代表取締役 株式会社ライドオンエクスプレス 取締役副社長 株式会社ライドオンデマンド 取締役副社長
常務取締役	富板 克行	営業・調達担当 株式会社ライドオンエクスプレス 常務取締役 株式会社ライドオンデマンド 常務取締役
常務取締役	水谷 俊彦	経理財務担当 株式会社ライドオンエクスプレス 常務取締役 株式会社ライドオンデマンド 常務取締役
常務取締役	赤木 豊	ファインダイン、システム・マーケティング担当 株式会社ライドオンエクスプレス 常務取締役 株式会社ライドオンデマンド 常務取締役
取締役 (監査等委員)	清野 敏彦	株式会社ライドオンエクスプレス 監査役 株式会社ライドオンデマンド 監査役
取締役 (監査等委員)	瀧谷 啓吾	有限会社十八企画 取締役 株式会社ユリス 代表取締役
取締役 (監査等委員)	岩部 成善	

- (注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏
 2. 当社は、社外取締役である瀧谷啓吾氏及び岩部成善氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 3. 監査等委員清野敏彦氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、清野敏彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	取締役（監査等委員を除く）		取締役（監査等委員）		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款に基づいて決つた総務部 株主に報酬	6名 (うち社外1名)	201,624千円 —千円	3名 (うち社外2名)	11,378千円 4,800千円	9名 (うち社外2名)	213,002千円 4,800千円
計	6名 (うち社外1名)	201,624千円 —千円	3名 (うち社外2名)	11,378千円 4,800千円	9名 (うち社外2名)	213,002千円 4,800千円

(注) 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 瀧谷啓吾、岩部成善

①他の法人等の業務執行者の兼任状況

社外取締役（監査等委員）瀧谷啓吾氏は、有限会社十八企画の取締役、株式会社ユリスの代表取締役を兼務しております。各社と当社グループの間には、特別の利害関係はございません。

②他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はございません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

④当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況および発言状況

2019年3月期における取締役会への出席状況は次のとおりであります。

取締役（監査等委員） 瀧谷 啓吾氏 取締役会 21回開催うち21回出席

取締役（監査等委員） 岩部 成善氏 取締役会 21回開催うち21回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、議案の審議等に必要の発言を適宜行っております。

b. 監査等委員会への出席状況および発言状況

2019年3月期における監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

取締役（監査等委員） 瀧谷 啓吾氏 監査等委員会 14回開催うち14回出席

取締役（監査等委員） 岩部 成善氏 監査等委員会 14回開催うち14回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、監査等委員相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500 千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

b. 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

a. 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- b. 当社の役職員が子会社の取締役就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

⑦監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求められることのできる体制を構築する。

- b. 子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。
- c. 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。
- d. 監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求められることのできる体制を構築する。
- e. 監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役員等への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、監査等委員会設置会社制度をとっております。
- ②取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会に出席いたしました。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監督、内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,457,589	流動負債	2,898,477
現金及び預金	3,492,439	買掛金	942,550
売掛金	962,391	一年内返済予定の長期借入金	440,280
有価証券	1,000,000	未払金	842,209
商 品	35,523	未払法人税等	135,988
原材料及び貯蔵品	419,423	未払消費税等	74,638
未収入金	333,543	ポイント引当金	91,614
その他	242,896	株主優待引当金	55,432
貸倒引当金	△28,629	その他	315,763
固定資産	3,448,743	固定負債	1,775,166
有形固定資産	681,214	長期借入金	1,276,129
建物	490,973	資産除去債務	161,157
車両運搬具	10,086	預り保証金	337,879
工具器具備品	177,987		
土 地	2,166		
無形固定資産	368,851	負 債 合 計	4,673,643
投資その他の資産	2,398,677	純資産の部	
投資有価証券	1,436,271	株主資本	5,196,648
差入保証金	632,937	資本金	982,451
長期未収入金	110,467	資本剰余金	886,071
繰延税金資産	275,258	利益剰余金	3,528,276
その他	24,105	自己株式	△200,150
貸倒引当金	△80,362	その他の包括利益累計額	34,080
		その他有価証券評価差額金	34,080
		非支配株主持分	1,959
		純 資 産 合 計	5,232,688
資 産 合 計	9,906,332	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,906,332

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		20,503,988
II. 売上原価		10,277,164
売上総利益		10,226,824
III. 販売費及び一般管理費		9,190,079
営業利益		1,036,745
IV. 営業外収益		
投資有価証券売却益	107,729	
受取利息	2,982	
業務受託料	3,333	
固定資産売却益	7,145	
その他	10,697	131,889
V. 営業外費用		
支払利息	4,341	
固定資産除売却損	9,424	
加盟店舗買取損	58,786	
その他	16,546	89,098
経常利益		1,079,536
VI. 特別利益		
受取保険金	9,220	9,220
VII. 特別損失		
リース解約損	8,422	
減損損失	13,227	
固定資産除売却損	254	21,903
税金等調整前当期純利益		1,066,852
法人税、住民税及び事業税	413,578	
法人税等調整額	△12,674	400,904
当期純利益		665,948
非支配株主に帰属する当期純利益		70
親会社株主に帰属する当期純利益		665,877

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	971,381	875,001	2,967,626	△103	4,813,906
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	11,070	11,070	—	—	22,140
剰余金の配当	—	—	△105,227	—	△105,227
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	665,877	—	665,877
自己株式の取得	—	—	—	△200,047	△200,047
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	11,070	11,070	560,650	△200,047	382,742
2019年3月31日残高	982,451	886,071	3,528,276	△200,150	5,196,648

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	244,578	244,578	2,335	5,060,820
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	22,140
剰余金の配当	—	—	—	△105,227
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	665,877
自己株式の取得	—	—	—	△200,047
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△210,497	△210,497	△376	△210,873
当連結会計年度中の変動額合計	△210,497	△210,497	△376	171,868
2019年3月31日残高	34,080	34,080	1,959	5,232,688

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,341,719	流動負債	6,885,805
現金及び預金	2,619,475	一年内返済予定の長期借入金	440,280
有価証券	1,000,000	未払金	1,416,775
未収入金	291,144	未払法人税等	68,354
立替金	4,249,191	預り金	4,856,717
その他の金	186,935	株主優待引当金	55,432
貸倒引当金	△5,028	その他	48,246
固定資産	4,253,840	固定負債	1,310,303
有形固定資産	125,077	長期借入金	1,276,129
建物	104,627	資産除去債務	34,174
車両運搬具	9,168		
工具器具備品	9,114		
土地	2,166		
無形固定資産	7,955	負債合計	8,196,108
商標権	7,955	純資産の部	
投資その他の資産	4,120,807	株主資本	4,365,565
投資有価証券	203,793	資本金	982,451
関係会社株式	1,664,027	資本剰余金	886,135
その他の関係会社有価証券	1,553,030	資本準備金	886,135
長期前払費用	1,963	利益剰余金	2,697,129
差入保証金	485,548	その他利益剰余金	2,697,129
繰延税金資産	197,658	繰越利益剰余金	2,697,129
その他	14,786	自己株式	△200,150
資産合計	12,595,560	評価・換算差額等	33,886
		その他有価証券評価差額金	33,886
		純資産合計	4,399,451
		負債及び純資産合計	12,595,560

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 営業収益		1,430,973
II. 営業費用		1,136,252
営業利益		294,721
III. 営業外収益		
受取利息	2,940	
業務受託料	3,333	
投資事業組合運用益	88,257	
その他	5,772	100,303
IV. 営業外費用		
支払利息	4,341	
固定資産除売却損	160	
その他	3,152	7,654
経常利益		387,369
V. 特別損失		
固定資産除売却損	254	254
税引前当期純利益		387,115
法人税、住民税及び事業税	123,924	
法人税等調整額	20,725	144,649
当期純利益		242,466

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高 (2018年4月1日)	971,381	875,065	875,065	2,559,890	2,559,890	△103	4,406,233
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	11,070	11,070	11,070	—	—	—	22,140
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△105,227	△105,227	—	△105,227
当 期 純 利 益	—	—	—	242,466	242,466	—	242,466
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△200,047	△200,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	11,070	11,070	11,070	137,238	137,238	△200,047	△40,668
当 期 末 残 高 (2019年3月31日)	982,451	886,135	886,135	2,697,129	2,697,129	△200,150	4,365,565

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高 (2018年4月1日)	244,417	244,417	4,650,650
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	—	—	22,140
剰 余 金 の 配 当	—	—	△105,227
当 期 純 利 益	—	—	242,466
自己株式の取得	—	—	△200,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△210,531	△210,531	△210,531
当 期 変 動 額 合 計	△210,531	△210,531	△251,199
当 期 末 残 高 (2019年3月31日)	33,886	33,886	4,399,451

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 清野 敏彦 ㊟

社外監査等委員 瀧谷 啓吾 ㊟

社外監査等委員 岩部 成善 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第18期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のため内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 10円 総額 105,090,120円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えみ あきら 江見 朗 (1960年9月10日生)	1984年3月 レストラン玄海（米国）入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 ㈱サブマリン設立 代表取締役社長 2001年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 代表取締役社長（現任） 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 代表取締役社長（現任）	678,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の創業者である江見朗氏は、経営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	まつしま かずゆき 松島 和之 (1959年9月24日生)	1981年3月 ㈱森商店入社 1986年4月 ㈱ヤマコグループ入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 ㈱サブマリン設立 取締役副社長 2001年7月 当社設立 取締役 2003年11月 当社 専務取締役 2010年8月 当社 取締役副社長 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 宅配事業統括 (現任)	213,100株
【取締役候補者とした理由】 当社の共同創業者である松島和之氏は、当社の経営・フランチャイズチェーン運営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について深い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
3	わたなべ かずまさ 渡邊 一正 (1969年1月17日生)	1991年4月 ㈱リクルートコスモス入社 1992年4月 ㈱関西リクルート人材センター (現：㈱リクルートキャリア) 入社 2003年10月 ㈱ネクストジャパン 常務取締役 2005年10月 同社 取締役上席副社長 2006年10月 同社 代表取締役社長 2007年11月 サードステージ設立 代表 2010年8月 当社 専務取締役 2015年1月 ㈱エーススタート設立 代表取締役 (現任) 2016年4月 当社 取締役副社長 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括 (現任)	130,000株
【取締役候補者とした理由】 渡邊一正氏は、経営全般における幅広い見識、豊富な実務経験を有しており、当社の経営企画・管理部門の統括として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	とみいた かつゆき 富板 克行 (1965年3月17日生)	1988年4月 ㈱木曾路入社 1995年8月 ㈱サブマリン入社 1998年8月 同社 専務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 宅配事業担当 (現任)	173,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 富板克行氏は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーン構築・運営における監督・指揮、新規事業開発といった豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
5	みずたに としひこ 水谷 俊彦 (1969年11月16日生)	1988年4月 ㈱高千穂通信機器製作所 (現：㈱タカコム) 入社 1991年2月 ㈱ファルコバイオシステムズ入社 1996年11月 ㈱サブマリン入社 2001年2月 同社 常務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 社長室担当 (現任)	101,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 水谷俊彦氏は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーンにおけるシステム構築・運営における監督・指揮及び新規事業開発における豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
6	あかぎ ゆたか 赤木 豊 (1976年9月4日生)	1999年4月 ㈱日本エル・シー・エー (現：㈱エル・シー・エーホールディングス) 入社 1999年12月 ㈱イデアリンク (現：㈱イデアプラス) 入社 2001年12月 同社 取締役 2007年10月 同社 代表取締役 2008年5月 同社 取締役副社長 2010年8月 当社 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 (現任) 2017年10月 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 2018年4月 当社 ファインダイン、システム・マーケティング担当 (現任)	48,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 赤木豊氏は、当社のエリアフランチャイザーとしての運営全般における豊富な実務経験及び経営全般における幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	せい の としひこ 清野 敏彦 (1964年9月2日生)	1987年4月 川合税務会計事務所入社 1988年9月 (株)サンライズ工業入社 1994年3月 同社 取締役 2000年8月 下田機工(株)入社 2001年8月 下田エコテック(株)入社 2004年2月 当社入社 2010年9月 当社 内部監査室室長 2011年6月 当社 常勤監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2017年10月 (株)ライドオンエクスプレス 監査役(現任) 2017年10月 (株)ライドオンデマンド 監査役(現任)	5,000株
【取締役候補者とした理由】 清野敏彦氏は、当社における管理部門・内部監査業務に基づく、当社の管理に関する知見及び事業に関する広範で豊富な見識を有していることから、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。			
2	たきや けいご 瀧谷 啓吾 (1956年12月17日生)	1987年5月 (株)中広入社 1997年12月 (株)十八企画設立 取締役(現任) 2001年2月 (株)サブマリン 監査役 2012年6月 当社 監査役 2012年7月 (株)ユリス設立 代表取締役(現任) 2014年11月 (株)ビジョンリーダー設立 代表取締役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	—
【社外取締役候補者とした理由】 瀧谷啓吾氏は、経営全般並びにマーケティング等において幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導および監督を行える人材であるため、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。			
3	いわぶ しげよし 岩部 成善 (1954年2月23日生)	1979年3月 大和ハウス工業(株)入社 1983年4月 大栄住宅(株)入社 2000年2月 (株)イワブ設立 代表取締役 2013年3月 当社 監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	4,000株
【社外取締役候補者とした理由】 岩部成善氏は、不動産管理等の豊富な実務経験を有しており、多店舗展開を行う当社への適切な指導および監督を行える人材であるため、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。			

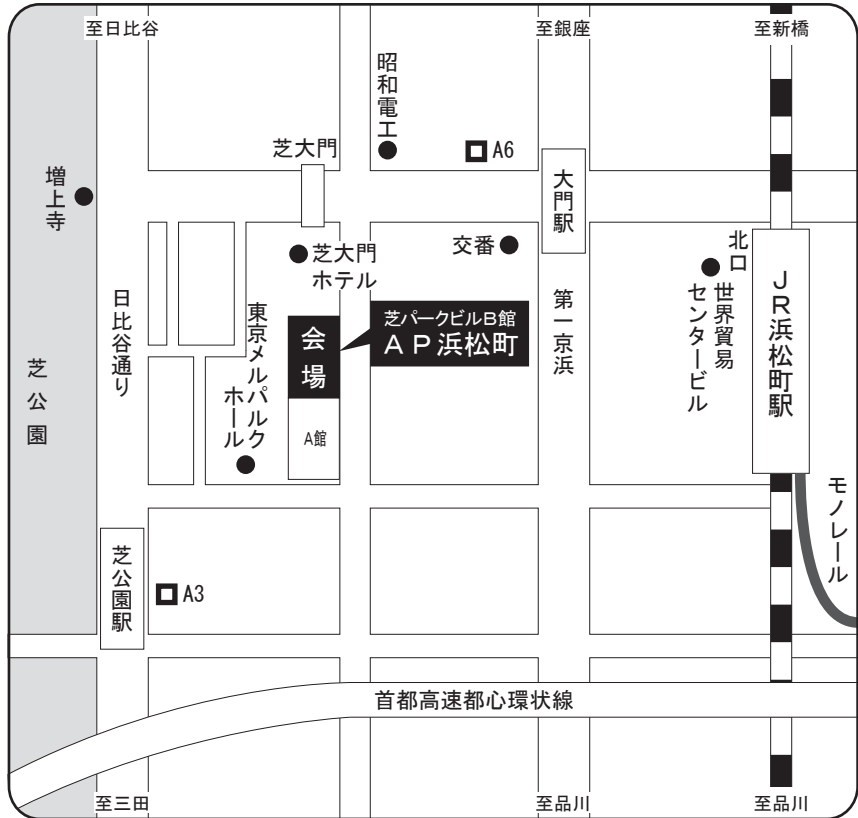
- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀧谷啓吾および岩部成善の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 瀧谷啓吾および岩部成善の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 清野敏彦、瀧谷啓吾および岩部成善の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下1階
TOKYO-CONVENTION HALL AP 浜松町
電話 03-5405-6109



JR山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩7分
都営浅草線・大江戸線 大門駅 A6出口より徒歩3分
都営三田線 芝公園駅 A3出口より徒歩3分

株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催は
ございません。予めご了承ください。